

中小企業の経営サポートや地方創生に参画してみませんか？

～商工会の職員（経営指導員）募集～

1. 商工会とは

商工会とは、全国の主に町村にある、中小企業の経営支援や地方創生に取り組んでいる団体です。また、国や都道府県の小規模企業施策（経営改善普及事業）の実施機関でもあり、小規模事業者を支援するために様々な事業を実施しています。もちろん小規模企業施策だけでなく、様々な中小企業施策も実施しています。

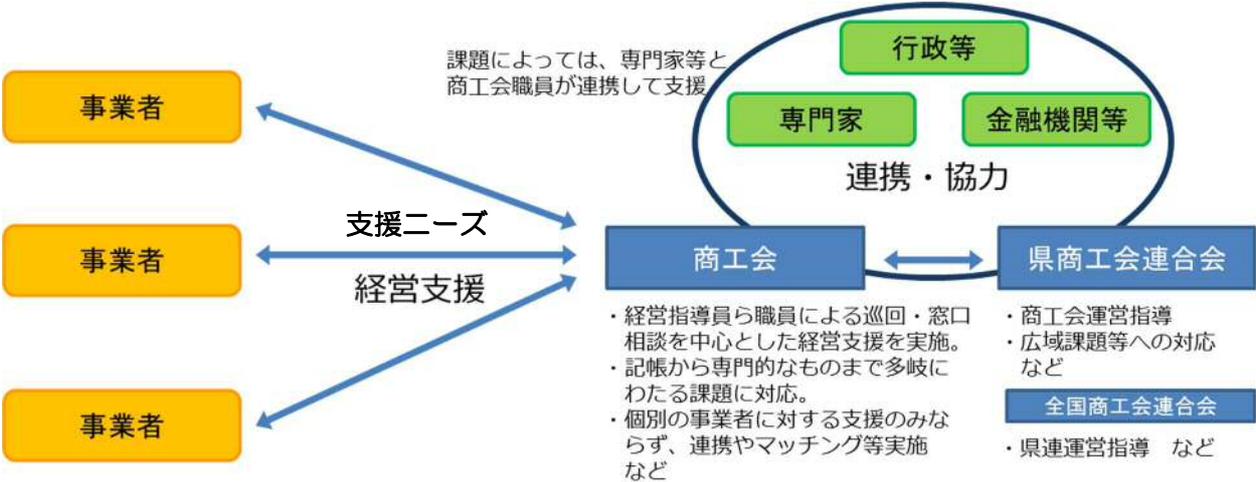
※小規模事業者とは、常時使用する従業員の数が20人以下（卸売業、小売業、サービス業（宿泊業・娯楽業を除く））に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下）の事業者を言います。

全国の市町村に、1,649(令和2年4月現在)の商工会があり、全国で約11,000人の職員が働いています。また、各都道府県には、都道府県商工会連合会、東京に全国商工会連合会という全国組織があり、連携して仕事をすすめています。

約78万の地域の中小企業・小規模企業が商工会の会員となり、約44,000人の後継者が青年部員として、約83,000人の女性経営者、経営者の配偶者が女性部員として地域を盛り上げています。加入している事業者の割合（組織率）は、全国平均で57.3%あり、幅広い業種の事業者が加入し、これだけの規模と組織率を有する団体は他にはありません。商工会は、中小企業・小規模企業の経営支援とともに、国や市町村、地元の会員企業と協力し、地方創生に取り組んでいます。

また、商工会は、法律（「商工会法」）に基づいて、主に町村部に設立された公益的な特別認可法人です。よく商工会議所と間違えられますが、中小企業の支援を行うという目的は同じですが、根拠となる法律が異なります。

※「商工会法」は、地区内の商工業者等を会員とする商工業者の発展と地域振興を推進するため、昭和35年5月20日（法律第89号）に制定された法律です。



2. 商工会の役割とは

(1) 支援機関としての役割

商工会は、地区内の小規模事業者や創業予定者を対象とした、経営や技術の改善発達を支援する経営改善普及事業を実施する「支援機関」としての役割を有しています。

(2) 地域総合経済団体としての役割

商工会は、地域の商工業者が集まり、経営課題への対応や社会的地位の向上を図る活動などを自主的に行う、地域に密着した唯一の総合経済団体です。

3. 商工会の事業概要

(1) 経営改善普及事業

商工業者のうち、小規模事業者の経営や技術の改善発達を図るための事業で、経営一般・金融・税務・労働・経理・取引・商品開発・情報化・人材育成等に取り組んでいます。近年は、経営革新・新規創業・販路開拓・農商工連携・6次産業化・事業承継・デジタル化等、時代とともにニーズが高まっている新たなテーマまで、支援内容は多岐にわたっています。



(2) 地域総合振興事業

その地域の「総合経済団体」または中小企業の支援団体として、役職員一体となって、豊かな地域づくりと商工業の地域発展のための取組みを行っています。

例えば、環境美化や社会奉仕活動、地域のまつりや産業祭等の企画、商店街の大売り出し、観光振興事業や市町村の地域振興計画への参画・提言、地域の農林水産物等を活用した地域産品の開発等を行っています。

4. 仕事内容について

事業概要で示したように、商工会の仕事は、「経営改善普及事業」、「地域総合振興事業」という2つの事業があり、幅広いものとなっています。中でもとりわけ重要な仕事は「経営改善普及事業」であり、小規模事業者への経営支援です。平成26年には、国は、小規模事業者は地域の経済や雇用を支えるきわめて重要な存在であるとし、小規模企業振興基本法を制定しました。また、同時に、半世紀以上にわたり小規模事業者の経営相談に応じてきた商工会等が、市町村や地域の金融機関等と連携して、小規模事業者の意欲ある取組みを強力に支援するための体制を整備するため、小規模支援法の改正を行いました。

このように、商工会への期待はますます大きくなっており、商工会の仕事は重要性を増しています。

5. 研修・資格取得等について

商工会職員は、経営者の方と常に接するため、新しい情報や知識の向上が求められます。そのため、経営やマーケティング、金融、税務等に関する専門性向上研修、またコミュニケーション能力やプレゼンテーション能力等の向上を目的とした能力向上研修を行っています。

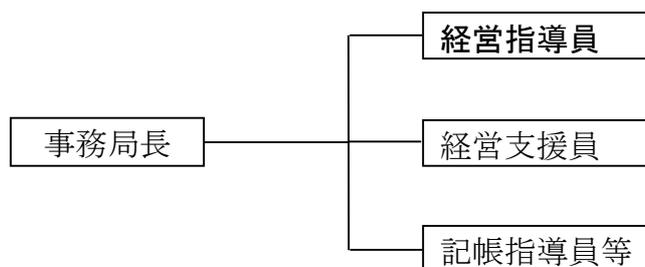
経営指導員として採用された方は、「中小企業大学校」にて以下の能力向上研修を受けていただきます。

- ・初年度 20日間程度 「税務・財務診断」に関する研修
- ・2年目 20日間程度 「経営診断」に関する研修
- ・3年目～原則5年ごとに「中小企業大学校」研修を受講

また、中小企業診断士、社労士、簿記、販売士、ファイナンシャルプランナー、IT 関連等の資格取得も奨励しており、取得支援や特別昇給があります。

6. 職員について

◆ 事務局体制



◆ これから求められる職員像

- ①高度な専門知識を備え、業務に積極的に取り組むことのできる職員(たくさんの情報を持ち)
- ②会員や職員から信頼される職員(頼りになり)
- ③コミュニケーション能力に長け社会性に優れている職員(好感が持て、聞き上手)
- ④常に、自ら考え、行動し、チャレンジし続ける職員(課題対応力、応用力・企画力)
- ⑤地域活性化に取り組む意欲がある職員

大分県商工会連合会

〒870-0026 大分市金池町3丁目1-6 4

大分県中小企業会館5階

TEL (097)534-9507 FAX (097)537-0613

URL <http://www.oita-shokokai.or.jp>

E-mail shokoren@oita-shokokai.or.jp